

伝えよう、三計と半九の教え

そっ けん

息軒だより



平成30年度12号(2・3月号)

発行 宮崎市安井息軒記念館
管理 NPO 法人 安井息軒顕彰会
理事長 若友 弘子 館長 川口 眞弘
〒889-1606
宮崎県宮崎市清武町加納甲 3378-1
e-mail: sokken.yasui@pic.bbq.jp
http://yasuisokken.qcweb.jp/

所在地 宮崎市清武町加納甲 3378-1 電話 : 0985-84-0234 FAX: 0985-84-2634

梅の名所

安井息軒記念館



国指定史跡
安井息軒旧宅
の現状



◆国指定史跡 「安井息軒旧宅」屋根の葺替え工事開始

寛政11年(1799)1月1日、安井息軒はこの家で生を受け、成長しました。21歳から大坂で2年間、25歳から江戸で3年間学び留守をしますが、32歳まではこの家で過ごしました。32歳の時に第13代飢肥藩主伊東祐相(すけとも)の命を受け、一家で飢肥に移住し、旧宅は隣家に譲渡します。清武の弟子や知人との涙の別れでした。

その後明治になって長女須磨子が帰郷し、清武の大久保に居住します。その後大正になってから旧宅は再度売却され、その時主屋は解体されて、大正10年、清武川近くの新町に移築されるに至ります。

その後年を経ることなく安井息軒顕彰の機運が高まり、大正12年に跡地を息軒の教えにちなんで「半九公園」として整備、昭和4年に公園は完成しました。その時には本来の主屋の跡地には既に大きな顕彰碑が鎮座していたこともあって、本来の主屋の場所を避けて復元されました。この時は最初藁屋根で、途中から瓦屋根に代わっています。

昭和54年には「旧宅、園地、井泉、樹石及び特に由緒ある地域の類」として国の指定史跡となりました。その後老朽化による修理、改造、台風被害等もあり、平成になってから本格的な調査がなされました。当時の清武町はもとより、県、文化庁、(財)文化財建造物保存技術協会等のご支援・ご指導で、平成6年3月に、本来の場所に本来の姿で復元されました。屋根は茅葺です。

しかしながらその後25年が経過し、屋根を中心とした劣化が激しいことや若干の耐震化も必要なことから、本年1月から11月まで改修工事に入ります。期間中、途中で公開イベントも開催しますが、それ以外は立入りできません。皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。記念館は開館していますので、どうぞお越しください。

事務所設置
足場敷設



2019年
11月には完了

